

豪雨災害に関する 電話無料相談終了の お知らせ

令和元年9月3月から実施していました、災害無料電話法律相談(電話番号 0952-37-1551)ですが、10月21日(月)をもって終了いたします。

常設法律相談である、クイック・ナイター相談は継続して実施いたします(ただし、祝日・年末年始等は除く)ので、引き続きご利用ください。

ご不明な点は、佐賀県弁護士会(電話番 0952-24-3411)へご連絡ください。

●電話無料相談「クイック・ナイター電話無料法律相談」

	相談日時	相談電話番号
佐賀	毎週火曜 17:30~19:30 毎週土曜 13:00~15:30	0952-24-3411

予約不要。ただし、祝日、年末年始等は除く。

※相談時間 約10分程度